

2021年7月27日

各位

会社名 霞ヶ関キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河本 幸一郎  
(コード番号：3498 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画本部長 廣瀬 一成  
(TEL：03-5510-7653)

## 株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2021年8月31日(火)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,308,200 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,308,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,616,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2021年7月27日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### (3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2021年8月13日(金)
② 基準日	2021年8月31日(火)
③ 効力発生日	2021年9月1日(水)

### 3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2021年9月1日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	625円	313円
第2回新株予約権	893円	447円
第3回新株予約権	1,075円	538円
第4回新株予約権	1,250円	625円
第5回新株予約権	2,679円	1,340円
第6回新株予約権	4,287円	2,144円

### 4. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年9月1日（水）付で当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

#### (2) 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所となります。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,920万株</u> とする。

#### (3) 日程

定款変更の効力発生日

2021年9月1日（水）

### 5. 株主優待制度の変更

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として、毎年8月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、所有株式数及び保有期間に応じた「霞ヶ関キャピタル・プレミアム優待倶楽部」の株主優待ポイントを進呈する株主優待制度を導入しております。

この度の株式分割に伴い、株主優待進呈基準株式数を下記のとおり変更いたします。

なお、今回の株主優待制度の変更は、現行の優待内容を維持すべく上記の株式分割の割合に応じて設定したものです。

(1) 現行 (2021年8月31日を基準日とする株主優待制度)

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
100株～199株	5,000ポイント	5,500ポイント
200株～299株	10,000ポイント	11,000ポイント
300株～499株	15,000ポイント	16,500ポイント
500株～1,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
2,000株～3,999株	50,000ポイント	55,000ポイント
4,000株以上	100,000ポイント	110,000ポイント

(2) 変更後 (2022年8月31日を基準日とする株主優待制度：下線は変更箇所)

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
<u>200株～399株</u>	5,000ポイント	5,500ポイント
<u>400株～599株</u>	10,000ポイント	11,000ポイント
<u>600株～999株</u>	15,000ポイント	16,500ポイント
<u>1,000株～3,999株</u>	20,000ポイント	22,000ポイント
<u>4,000株～7,999株</u>	50,000ポイント	55,000ポイント
<u>8,000株以上</u>	100,000ポイント	110,000ポイント

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR部 / TEL : 03-5510-7653 MAIL : ir@kasumigaseki.co.jp